# 公共測量成果の複製･使用承認における ワンストップサービスの構築　（概算要求額　15百万円）

**【背景･目的】**

◆公共測量成果を使用するには、当該測量成果を有する国･地方公共団体等の承認が必要となっているため、広域の測量を実施する場合など、多数の機関に承認申請が必要など、利用者に不便な状況。

◆改正測量法において、複製･使用承認申請の受理の事務を国土地理院長に委託できるよう（ワンストップ化）措置。国土地理院長に公共測量成果の複製･使用承認の申請受理の委託がなされた測量計画機関の成果については、利用者が国土地理院に対して申請を出すことで全ての承認申請手続きが完了。

◆公共測量成果の複製･使用承認手続きの円滑な実施により、利用者の利便性の向上を図る。

**【施策の概要】**

◆公共測量成果の複製･使用承認手続きを円滑に実施するため、複数の地方公共団体とインターネットを介して承認申請を処理することができるワンストップサービスのシステム（ソフトウエア）を開発。

◆複製･使用承認を行う際の参考となるマニュアルを作成し、委託のあった測量計画機関に標準的な承認基準として提示。

**【効　果】**

◆公共測量成果の有効活用の推進。
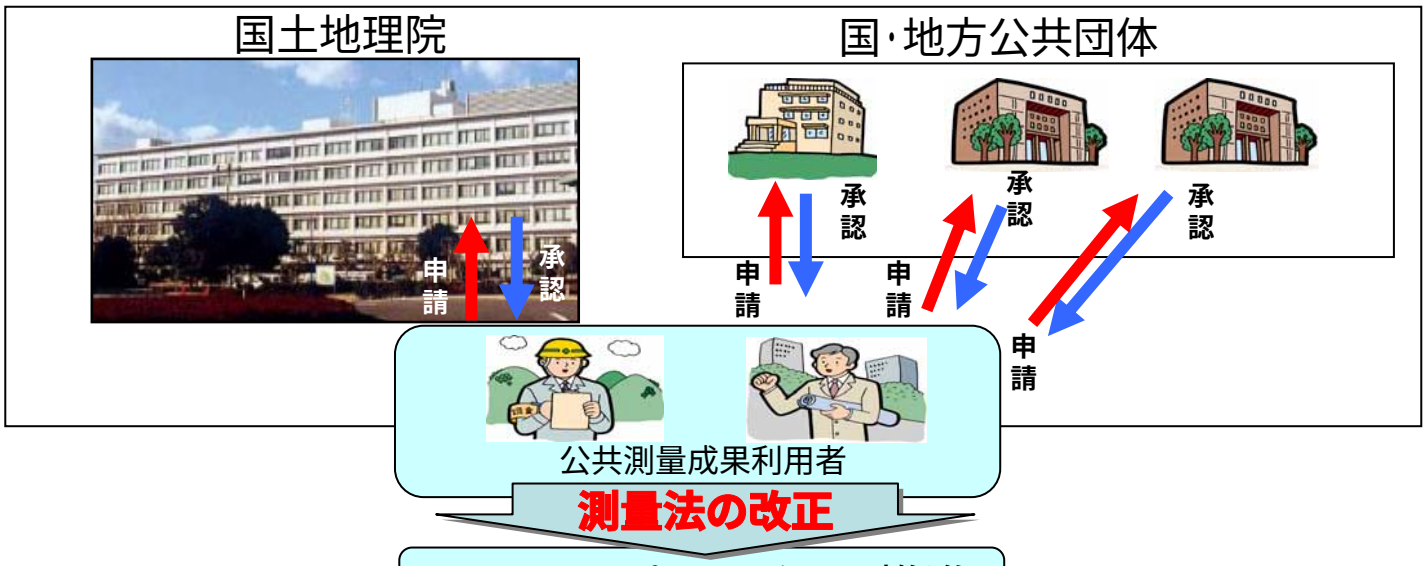
◆インターネットの活用による利用者の利便性の向上に寄与